

# 鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

## (第2回) 会議録

会議年月日	平成24年5月31日(木)		
開 会	午後2時0分	閉 会	午後3時30分
場 所	本庁舎6階 全員協議会室		
出席委員 (9名)	委員長 橋尾泰博 副委員長：房安 光 委員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章 上紙光春、上田孝春、上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外出席	-		
事務局職員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉		
出席説明員	総務部長：羽場 恭一 庁舎整備局長：亀屋 愛樹 庁舎整備局長補佐：竹内 一敏 庁舎整備局主任：宮崎 学 庁舎整備局専門監：前田喜代和 文化財課長：林 佳史		
傍聴者	1名(別添のとおり)		
傍聴者(報道)	-		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

## 鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会（第2回）

### 午後2時0分 開会

◆橋尾泰博 委員長 はい、失礼をします。ただいまより耐震改修等に関する調査特別委員会第2回目ということに相なります。午前中の委員会に引き続き、早速、開催をさせていただきたいと存じます。きょうは総務部長、市の整備局長も同席をしていただいております。それでは早速、皆さんにお諮りをしたいと思いますけれども、何分きょうが初日でございますので、各委員の皆様方に、今レジメをお渡ししておりますけれども、今後の進め方について、文化財調査について、そのほかということでレジメをお渡しをさせていただいております。事が大変重要でございますので、まず最初に各委員の皆様方から、こういう問題点はぜひとも時間を割いて審議をしていただきたいというようなことを、まず御意見を伺い、その審議を進めていく中で、どれが急ぎの審議のテーマなのか、そういうことも整理しながら問題点を整理していきたいと思っておりますし、何分時間がございませんので、この6月の8日から25日まで定例の議会がございます。その議会日程の間を縫いながらも、随時、この庁舎特別委員会を、招集をし、議論を深めさせていただきたいと、このように考えておりますので、その点も含めまして御意見を賜りたいと存じます。それでは、上杉委員の方からお願いをします。

◆上杉栄一 委員 はい。そうしましたら、今後の進め方ということでもありますけれども、第2案ということで20億8,000万円、免震一部増築、それから地下という3点セットがあったわけにありますけれども、まず、このことについてのそれこそ検証を早急にしなければならないのではないかなというふうに思っております。これ、ペーパーで出た数字しかまだ、我々もこのあたりについては、掘り下げた議論はしておりませんので、このあたりの掘り下げた議論、それから知見の活用ということもあるわけですので、そのあたりでもととの提出された方からの御意見であったり、そういったものもちょっと聞いてみたいなというふうに思っております。それから、文化財調査、これ、今後の進め方の中ですけれども、このことも非常に急ぐわけですし、もうタイムリミットがあるわけですので、これが、要するにいつ頃からなるのか、このあたりについて、それに合すると文化財調査ということになりますと、今度は駐車場の確保なんかも、これも出てくるのではないかなと。ですから、かなりタイトな時間でこの特別委員会がさまざまな調査をしなければならないということですので、前回の特別委員会、あるいは検討会、条例の検討会のようにかなり日程的には集中審議であったり、そういった日程を取らざるを得んのかなというふうに思っております。

私の方は、まず、この2号案の精査と言いますか、それについての積み上げた数字等々についてこれを検討していかなければならない。執行部サイドがどこまで、要するに議会としてどこまでこれを積み上げていくのかということの議論もしないといけんというふうに思っております。具体的に言えば、例えば、基本計画みたいのところまで出すのか、あるいは、そこまでいく必要はないのかというような議論もこの委員会の中でとりあえず確認をしなければならぬかなというふうに思っております。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。次は結の上田委員さん。

◆**上田孝春 委員** すいません。はい。では、私の方から今後の進め方についてですけど、先ほど、上杉委員の方からも話がありました。2号議案に対する20億8,000万というものに対して、やはり考え方というものをしっかりとやはり皆さんで認識をした中で進めていかないといけんというふうに思いました。ですから、そういった点ではやはり知見の活用という1つの考え方があるんですけども、我々が示した対案、当初示したものですけども、議会で、議会の全会一致でなった2号案に対するその金額を示したものに対して、根拠と言うか、考え方をしっかりとこの委員会でも聞いて、それに基づいてやはり今後、進めていかないといけんじゃないかなというふうに思っております。ですから、それが一番今後の進め方、この委員会を進める上では一番大事なことはないかなという思いがしております。

それから、文化財の関係、これは工期の関係もございますので、やはり調査するに対しては、やはりこの委員会の中で、いつの時点でどうなるか知りませんが、執行部の方と話をしながら、やはりこれが早く、どっちみちここでやるという一つ決まっておるわけですので、文化財の調査をやはり早急に着手するということが一番大事じゃないかなというふうに思っております。それに伴ういろんな問題は、また対応を考えていけばいいじゃないかなというふうに思っております。とりあえず、今々、早急にこの委員会でやるべきことは、そういった先ほど申しあげました点が急ぐ問題じゃないかなというふうに思っております。

◆**橋尾泰博 委員長** 上紙委員さん、どうぞ。

◆**上紙光春 委員** はい、上紙でございます。今、上杉委員、上田委員がおっしゃったこと、文化財調査も上がってございますし、急ぐんじゃないかと。臨時会開いてでもそういうもの、予算措置をしながらその後に議論をしていくというのは、急性を要する問題があるんじゃないかと。それから文化財調査にあわせて地質調査もあるんじゃないかという気がいたしております。先ほど申しあげられましたように、20億8,000万の具体的な検証、急ぐと思います。それから、私は自分に言い聞かせる意味で一言、違った視点で申し上げたいと思うんですけども、やっぱり急ぎますし、これまで議会の庁舎特別委員会、あるいは、条例の検討委員会等かなり白熱した熱心な御議論がされたように、私は直接出ていませんけども、伺っているわけですけども、やはりこの住民投票という極めて重大な結果を受けて、この対案の2号案というものを、これを大切に考えなきゃならんのはもちろんですけども、その中で私は1つ大切なのは、これは具体的な中身のことはないんですけど、やっぱり紳士的、建設的な議論をどの委員さんにも、私は大変失礼ですけども、先ほど申しあげましたように、自分はそう思っているということでお許しいただきたいと思うんですけど、やっぱり大切な議論は熱を込めてやらなきゃならんんですけども、その中でもやっぱり建設的でなければいけないと思うし、紳士的でなければいけない、そういう中での議論をやっぱりお互いが理解をし合う中でしていくということが、これから何カ月続くかわからんですけども、そういったこの検討じゃない特別委員会に、ぜひあらねばならない、あってほしいじゃない、あらねばならないという、ちょっと余分なことになりますけども、つけ加えさせていただいて私の意見とさせていただきます。以上です。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。桑田委員、どうですか。

◆**桑田達也 委員** はい。今後の進め方につきましては、先ほど3名の委員の方がおっしゃった内

容と一緒にですが、まずはこの20億8,000万のこの積算の根拠、これを共通理解にしないといけないということで、知見の活用ということはしっかり私も同意するところであります。またあと、ちょっと観点は違うのかもしれませんが、この度の、住民投票の中でやはり執行部なり、市議会なりに多くの市民の皆さんからあったのは、1つはこの情報の提供、この観点っていうのは委員会としてもしっかり踏まえた上で、適切な情報提供をしていかななくてはいけないというふうに思っておりますので、どのような市民に対してこの委員会の検討内容が情報提供することができるのか、そういったことは事務局とも相談をしながら進めていかななくてはいけないなというふうに思いますし、またあとは、これまで市議会としてはこの新築統合、これが1つの結論になっておりますので、この新築統合のこの結論をこの調査特別委員会でどうするのか、この耐震改修というのはこの住民投票の結論を受けて尊重するというのでこのような耐震改修、調査特別委員会になっているわけですけども、これまでの市議会のこの結論をもう一度議論をしなければ次に進めないんじゃないかというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。伊藤委員さん、どうぞ。

◆伊藤幾子 委員 まず初めに確認をすべきこととして考えているのは、まずその住民投票の結果ね、現在地での耐震改修案となりました。この耐震改修案っていうのは、もう住民投票をやって市民の意向、それがわかったわけですので、その案は市が作るべきだということと、あと議会が、じゃあ何をするのかと言えば、やはりそれをきちんとチェックしていくということがまず基本になると思います。それで、条例案を作るに当たって、市民の声を入れて見直すということを確認をしましたけれども、じゃあ、市民の声をどのようにして反映をさせていくのかっていうことですよ。これを最大限に実現をしていくっていうことは、この委員会としても追求をしていかなければならないことだと思います。それとあと、スピード感ということ、もっともだと思います。それで、このスピード感というのであれば、まずは、やはり提案者のかたの話というのを私は市当局がやっぱりしっかりと聞くべきだなと思います。はい、以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今、各会派1名ずつ御指名をさせてもらいました。あと御指名しておりませんが、湯口委員さん、ありますか、何か、はい。

◆湯口史章 委員 はい。皆さんがほとんど御意見を言われましたので、同じような意見になりますんで差し控えますけども、当然2号案の精査とともに、一定の期間の中で仕上げていくということもありますので、日程的な面も含めて、いつまでにとというようなことも頭に置きながら進めていかなければいけないのかなっていう気もいたしておりますし、一方ではこの情報提供ということや市民の声をどうくみ上げるかということも今後の議論の中で考えていかなければならないなと思っております。ただ、あと確実にやっておかなきゃいけないことは、現在地での建て替えであったり、改修であったりということであれば、文化財の問題は早急にやはり予算措置等々を考えていただいて、調査にやはり速やかに入っていただくと、これは執行部の方をお願いすることになるかと思っておりますけども、地質の調査も含め、ある程度そういったことをやれば、砒素の問題というようなこともありましたので、そういったこともデータの中で明らかになるんでないかなというふうに思います。そういった点を考慮して、6月議会で追加等々も含めて、今言ったようなことについては、私は考えておくべきじゃないかなという気は

いたしております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。島谷委員さん、どうぞ。

◆島谷龍司 委員 はい。今回の住民投票で私たち議会として、第1案、第2案両方議会の案として出したわけです。その中で第2案が市民の方4万7,000という選択を受けられたということでございますが、私たちはこの第2案について、まず、その4万7,000の方以外の第1案に投票された方3万、あと、投票されていないかた全ての方に対して、この耐震改修案をまとめていかなきゃいけないという責任があると思っております。ちょっと今後の進め方ということでは少し観点違うんですけども、委員長にちょっとお尋ねしたいのが、先ほど、共産党の伊藤委員の方が住民投票でこっちの方に決まったんだから、あとは執行部の方というような御発言がございました。ただ、私たち議会としてこういう第2号案を市民の方に提示したという事実がございますので、私としてはこの議会の中の特別委員会の中で、この第2案をしっかりと精査し、市民の皆様方にお知らせしてやっていくべきではないかなというふうに思っておりますが、まずその点について、委員長、どうかたちで進めていかれようとしているのか、この点だけまず教えていただきたいと思っております。それで、それをお聞きした後でもう少ししゃべらせていただきたいと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございました。それぞれ委員の皆さんから御意見を承りました。やはり皆さんの認識といたしましても、この第2案である20億8,000万、言えば上杉委員は3点セットというお話をされましたけども、まずその検証が必要だということは全委員の皆さんの御認識であろうというふうに思います。まず、これを早急に提案をし、議会の合意となりました経過はございます。その中でこの20億8,000万というのは、結さんの方から提案をされた、結さんも専門家の集団ではないというのは現実でございます、建築設計士の山本浩三さん等といろいろ検証しながら提案をされ、また議会の全会派もそれを承認をしたという経緯がございます。

ただ、細かい部分まで精査をしておるということではありませんので、まずはこの20億8,000万の精査が一番議論のスタートに立つんだろうということを思います。そういう点で、できるだけ早い段階で山本浩三さんにも連絡を取らせていただいて、私の方から説明をしていただきたい。そして、我々わからない点があればどんどん山本さんにも質問を投げかけていくと、そういうことでこの20億8,000万の積算根拠というものをお互いが理解をしていくという方向に進めさせていただきたいと思っております。それからもう1点は、これも各委員の方から出ました文化財調査、この本庁舎での耐震改修が方向性と決まったので、早急に文化財の調査、これは地質調査も含めて、早急に入らなければならない。これについては予算も絡むので、できれば6月、議会の方から市長の方に提案をしなければならんと、これも全ての委員の皆さんの御認識であったと思っております。この2つがまず早急にやらなければならないことだと思っております。

それから、先ほど島谷さんの方から、伊藤委員の発言をとらえられて、住民投票で耐震改修案の方向が決まったのであるから、あとは市の方が耐震改修案を提示すべきではないかという発言に対して、議会がこの住民投票の2つの案を決定をし、住民投票というかたちで市民に判断をゆだねたのであるから、この特別委員会で耐震改修案をきちっと精査をして、市民に情報

公開をするべきだということについて委員長に対する思いを御質問いただきました。私は島谷さんの言われるとおりでと思います。ただ、我々議員は建築関係の専門家ではありませんから、当然市の専門家のアドバイスもいただきますけども、ならそうかと言って、議会がすべて、基本設計、実施設計までやるわけじゃないわけですから、要は、議会案としてこういう方向で現本庁舎の耐震改修及び増築案の機能も含めて、こういうかたちで積算を含めてきちっと計画書を出していただきたいところまでは、この議会の使命だというふうに、特別委員会の使命だというふうに思っておりますので、その点は委員の皆さまも御認識を同じにさせていただきたいというふうに思います。

それともう1点、桑田委員さんの方から現在まで議会も新築移転というかたちでの結論を出しきょうまで至った経緯があると。そして、住民投票で多くの市民の皆さんから耐震改修案を、支持をされた結果が出たと。この今までの審議経過、結論を含めて、このきょうに至った結果も踏まえてどうけじめをつけるのか、あるいは、そうでなければこの耐震改修の審議に向けて、次に進めないのではないかというような御提案がありました。これはあとでまた、もう一度皆さんから御意見を賜りたいと思います。今はとりあえず島谷さんからいただいた質疑に対しての、私の答弁といたします。どうぞ。

◆**上杉栄一 委員** 桑田委員のそのけじめの問題ですけれども、きょう午前中の臨時会で特別委員会の最終報告があったわけですし、正式になって言いますか、この庁舎の問題を俎上に上げて検討していたのは、市庁舎の建設等に関する調査特別委員会、これが正式な委員会であるわけですし、そこの委員会で、最終報告で住民投票を受けたかたちの中で、特別委員会の使命と言いますか、それは終わったということで最終的な委員長報告があったわけですから、正式になって言いますか、要するに公式なそれこそ委員会としては、この庁舎の建設委員会というのが鳥取市議会の中での公式委員会で、その中で最終報告があったということですので、一応、けじめというのはそこでもうついたんじゃないかなというふうに、私は認識しておりますけれども。

◆**橋尾泰博 委員長** よろしいかな、桑田委員。よろしい。よろしい。マイクを。

◆**桑田達也 委員** 前特別委員会の委員長報告があったわけですけども、これ、この報告をもって市議会として結論をつけるということ、そういうふうにおっしゃっているわけですけども、改めてこの耐震改修のこの特別委員会で、その点を各委員会としても、この各委員として確認をされてそののち進められるのがいいのではないかというふうに思うわけです。

◆**房安 光 副委員長** この委員会でもそこからスタートするという確認。

◆**橋尾泰博 委員長** ああ、そういう意味ですね、はい、ありがとうございます。今、桑田委員の方から再度御質問を投げかけられたわけですけども、今回が第3次の、3次の調査特別委員会というかたちになるので、やっぱり1次、2次を総括をして3次という、この特別委員会になりましたということで、1つのけじめとして今回も9人の委員の中で6名が新しい委員さんになっておるといふ現実もあります。そういうことで認識の問題でしょうから桑田委員さんの御提言ということは皆さんもよく御存じというか、御理解をした上での委員に就任だと思しますので、けじめをつけて第3次に新たなスタートを切ったということで御了解をいただきたいと思っております。先ほど、皆さんから御意見を賜りまして、やはり20億の3点セット、これの理解

をもっと深めようということがスタートになりますので、これは先ほども申しましたように、私委員長という立場で山本浩三さんと早急に連絡を取らせていただいて、日程の決定次第、議会の日程等も考慮しながら次回の委員会の議論をするテーマとさせていただきたいというふうに思います。それから、次に進めさせていただいて。はい、どうぞ。

◆伊藤幾子 委員 ちょっと確認をさせてください。

◆橋尾泰博 委員長 はい。

◆伊藤幾子 委員 先ほど、私の発言に対していろいろあったんですが、前回の条例案を作るときに市当局もおられました。けれども、どう、それに関わり方が中途半端と言いますか、いろいろな意味で意思疎通がまったく働いていなかったと思うんですよ。例えば、広報に関しても聞いた、聞いていないっていうようなこともありましたので、だから、ゆくゆくは市が当然、やる事業になりますよね、耐震改修っていうのは。ということは、どう、この委員会に執行部、市当局がどう関わっていくのかということか。ただ、聞いているだけとか、そうではなくて、やっぱり自分たちの事業としてやっていくわけですので、そこら辺はきちんと確認と言いますか、そこは私、必要だと思うんですけども、その点ちょっとどのように、どういう、なんて言うんでしょう、ちょっと言い方が難しいですけど、どういう意識でもって来ていただくのかっていうことと。あと、前回の条例案の委員会でも全会一致という旨ということとは共通認識持たれていたと思うんですが、この委員会でも全会一致を旨とするということでもいいのかどうか。どうでしょうか。

( ) 委員会のとき。

◆伊藤幾子 委員 検討会のとき。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。きょうは総務部長も市庁舎の整備局長もお越しをいただいております。今、伊藤委員の方から市の関わり方と言いますか、市のスタンスはどうなっているのかと。これは過去の、今までの経緯も踏まえて御心配されてのことだと思えます。そこらを含めてどっちがいいのかな。

○羽場恭一 総務部長 委員長。

◆橋尾泰博 委員長 じゃ、羽場総務部長の方から市の考え方を。

○羽場恭一 総務部長 はい。失礼をいたします。羽場でございます。今回、委員長さんの方から、橋尾委員長さんの方から出て話を聞いておく方がいいじゃないかということでお声をかけていただいて、きょうは出させていただきます。基本的には特別委員会でございます。私どもは出席要請を受けて出るというかたちになると思っておりますし、市のスタンスということで伊藤委員さんの方から聞かれましたですけども、私どもといたしましては住民投票の結果決まりました2号案、これにつきましては、検討会の中では亀屋局長も傍聴をさせていただいて、経過については亀屋局長は聞いておるかと思えます。私はちょっと傍聴もさせていただいておりませんでしたけども、そういった中で、当然2号案に対しての知識と言いますか、情報量っていうのはそこ止まりのものでございまして、それに対しての意見がどうのこうのということもございませんし、先ほどからの特別委員会でのございました20億8,000万の検証というところから、この特別委員会もスタートするというふうに今の委員長さんなり、各委員さんの話も

ございましたので、私どもはそういった検証の結果を踏まえて可能であればと言いますか、私どもの気持ちといたしましては、基本計画に匹敵するところまでを特別委員会の方で詰めていただきたいというふうに思っております。

そういったものを踏まえて私どもとしては実際の実施に入っていくということになるんだろうなと私は勝手にそう思っておりますので、この特別委員会での、きょうのように傍聴もさせていただきます。また、先ほど冒頭に橋尾委員長さんおっしゃられましたように、私どもの技術屋とか、そういったものがわかる部分については、御質問を受けたときにはお答えできることもあるかと思えますし、きょうも文化財課に来ていただいておりますけども、文化財課のようにそういった専門の情報というのは当然出ささせていただくことは考えておりますけども、私どもといたしましては、この基本計画に匹敵するような詳細を詰めたものでお示しをいただいで進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。だいたい執行部の方の考え方も御理解いただけたと思えますし、そのほか委員の方で今後の進め方について御意見がなければ、次の。

◆伊藤幾子 委員 すいません。

◆橋尾泰博 委員長 ちょっと待って。いいですよ、どうぞ。

◆伊藤幾子 委員 はい、すいません。全会一致というのは、すいません。

◆橋尾泰博 委員長 はい。はい、すいません。全会一致ということがございました。基本的に調査特別委員会ですから、私もできるだけ皆さんが合意をさせていただくように全会一致になるように審議を進めさせていただきたいというふうに思います。ただ、現実の問題として、我々はきちっとした計画案を作る、それから市民に公平公正なかたちでの情報提供をし、市民の皆さんからのパブリックコメントもいただき、そして、最終的に最終案というかたちで取りまとめをするというところまでいかなければならないと思えますし、皆さんもそういうふうに理解をされていると思えます。議論を尽くした上で、最終的には工期の関係等もございますので、延々と議論するというわけにもまいりませんので、いよいよその時間のタイムリミットを見た段階で採決を取るということもあり得ます。それはもう御理解をいただきたいと思えます。基本的には、皆さんが本当に納得されるまで議論は深めたいという気持ちでおりますし、そのためなら副委員長の、

#### (テープA面からB面へ)

◆橋尾泰博 委員長 そういうところで御理解をいただきたいと思えます。

◆伊藤幾子 委員 すいません。

◆橋尾泰博 委員長 はい。

◆伊藤幾子 委員 もう1つ確認させてください。

◆橋尾泰博 委員長 はい。

◆伊藤幾子 委員 市民の声を入れるというところで、そのパブリックコメントというのは当然市当局も大きな事業をするときには必ずやっているということをおっしゃいました。それで、今回の



その耐震改修案については、そのパブリックコメント、1回だけすればいいということではないと思っていますので、どう本当にいろんな手段等を含めて、どのようにこう幅広く取り入れていくのかということは、もうここでしっかりと追求していくということで理解してよろしいでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 そのことについてはいろいろ委員の皆さんも御意見があると思うんで、どなたからでも結構です。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 パブコメについては、市でもいろんな事業をする場合には広く市民の意見を聞くということでパブリックコメントをかけて、当たり前の話のわけですけれども、要するにパブリックコメントいつかけるかという話だろうと私は思うんです。ある程度、基本計画なりがそれこそ現れたような状況でないと、例えば、今この時期にパブリックコメントかけると言ったってかける話でもないわけですから。ですから、さっき部長が言われた、議会の方でその基本計画らしきものを何とか挙げていただきたい。それから、執行部サイドもそれにかかわるような話をされたんだけど、そんな状況でないとなかなか市民にパブリックコメントかけても、その内容がわからんままに、市民もそれをじゃ、どういう意見を言うかというのがわかりませんので、パブリックコメントかけるんだったらそれなりの基本計画なり、そういったものができる状況でないと私はかけられないのではないかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 そのほかございますか。はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 はい。パブリックコメントの件は、今、上杉委員が言われたように、ある程度その市民に約束したその事業費、事業内容、そういうものが具体的に見える段階でないとパブリックコメントというのはかける必要もないし、かけることができないと思います。それは当然だと思います。私、ちょっとパブリックコメントの件ではなくて、先ほどの委員長なり、伊藤委員が言われたような関係でちょっと話させていただくんですけども、文化財調査等が入ってくるということになれば、当然、さっき申し上げた市民に約束した合併特例債を使うという1つの大きな約束があります。これ、やはり期限がございますので、私たち一生懸命その委員長と一緒にこの案を作り上げていきたいと思っておりますが、結局どのあたりでと言いますか、この議論を進めて、どのあたりで基本計画を立ち上げていかれようとするのか、検討会の中でもいろいろありました。合併特例債27年3月までしか使えません。そういうこともありますので、ぜひ委員長としてどのあたりでこの基本計画を立てていかれようとしているのか、これは、不確定要素がたくさんありますけれども、とりあえずの委員長としての進め方、あるいはその期限のあたりをめどとして持つておられるのか、それに向かって私たちも協力していきたいと。さっき議論を深めてというふうなお話ございました。それに向かって我々も頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ教えていただきたいと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今、島谷委員の方から御質問があったわけですけれども、これは、前議員の皆さんが検討委員会で比較検討表を作られた中で、新築であれ、耐震改修であれ、だいたい工事の期間なんかも新築が1年半、耐震改修の方が2年というかたちで合意を取って比較検討表というかたちで選挙広報で流したわけでございます。これは、先ほども言われたように合併特例債の使用期限も、延長の審議もこれからあるんですが、我々が

市民の皆さんに住民投票で投げかけたのは、26年度末までを合併の使用期限というかたちで住民投票に比較検討表の中にもそういう書き方をして、市民に住民投票の審判を仰いだわけですから、基本的にはそれが基本になるだろうというふうに思っていますので、ですから、きょうの1回目の委員長就任の折にもスピード感を持って審議を進めたいというのはそういう期間も含めて、何とか間に合うようなかたちで審議を進めていきたい。これは、委員の皆さんの御協力があってなし遂げられることだというふうに理解しておりますので、皆さん方の建設的な御意見をお願いしたいというふうに思っております。というようなところでよろしいでしょうか。はい。

◆**湯口史章 委員** 知見の活用ということで、その従来お名前のお出でいただいた山本先生と連絡を取るといっていただけでも、2号案の精査の中で、おそらく、今言われているその26年度末の工期を1つの目安にしてやっていくということが、あらかじめわかってくるんだと思うんですね。当時は、検討会の御議論を私も出席したりして聞かせていただきましたけれども、当時は上田委員の御発言によりますと、設計期間10ヵ月、工期は21ヵ月というようなこともおっしゃっておられました。当時24年7月ということをおっしゃっていただいたように記憶しておりますけれども、それで約1年、それから25年8月には工期ということで、27年3月で約2年弱という、20ヵ月余りでやることも具体的に検討会の中でおっしゃっておられました。

現実的に考えると、じゃ、秋までぐらいに、先ほど皆さんが意見を言われたような内容を踏まえて、議会の方向性を出さないと、要は執行部の方にボールが投げられないということになるわけですね、そのあたりをしっかりと頭に置いた委員長の方の運営なり、あるいはしっかりと時間を担保していただくということも踏まえて、ぜひそういう方向で運んでいただきたいと思っております。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。私も委員長として委員会の招集する折には、非常にタイトな日程を組まざるを得んというふうに自覚をしております。委員の皆さん方に招集をかける回数が非常に短期間の間に多くなるので申し訳ないなという気持ちはありますけれども、これもやっぱり事の重大さ、市民に対する情報提供を含めたら、もうこれはいた仕方ない判断だろうというふうに思いますので、その点は委員の皆さんも御理解をして御協力をいただきたいというふうに思います。そのほか、今後の進め方について、御意見等ありますか。はい、どうぞ、伊藤さん、はい。

◆**伊藤幾子 委員** パブリックコメント云々というのは御意見もいろいろありますけれども、引き続きこの委員会で検討していくというか、そういうことでよろしいですね。検討と言ったら言い方はおかしいかもしれないですけど、もうここで何というんですか、しかるべきかたちが出来上がらんとかけられんというか、パブコメにかけられんということで決めてしまうのではなくて、おいおいそれは検討の材料になるということよろしいですか。

◆**橋尾泰博 委員長** 審議が始まった段階ですから。まだ、中身に入っていないので。その審議の進み具合、それから、執行部との連携を図りながら進めていく中で、だいたいこの程度が固まってきたら、パブリックコメントかけたらどうかということは委員の皆さまにお諮りしますから、また、委員の皆さまが、パブリックコメントをかけた方がいいんじゃないかという話にな

れば当然、議会の予算でなるのか、僕はまだよくわかりませんが、市の方の予算するのかその辺はわかりませんが、その時期をみながら皆さんの判断をいただいて、各会派の御意見を聞く中で進めさせていただきと思います。ですから、どの時期でということは、今、明確にはお答えできません。

◆伊藤幾子 委員 すいません。はい、はい。それはわかります。それで、パブリックコメントと  
言えば、よくホームページを見てください、受付に置いてありますっていう形でやられています  
よね。そういったかたちに限定するのではなくて、いろんなやりかたがあるんだよっていうこ  
とも含めて今後、議論していただきたいということで要望しておきます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。

◆房安 光 副委員長 委員長、いいですか、1点。

◆橋尾泰博 委員長 はい。はい、どうぞ。

◆房安 光 副委員長 今の件の追加なんです。

◆橋尾泰博 委員長 はい。

◆房安 光 副委員長 やっぱり議会としても説明責任があるということがよく言われますので、  
いわゆる議会報告会的なものですか、やはりそうものも開いていたらどうだという検討も一  
つ加えていただきたいと思いますのでお願いします。

◆橋尾泰博 委員長 議会のね。

◆房安 光 副委員長 はい。

◆桑田達也 委員 委員長、いいですか。

◆橋尾泰博 委員長 桑田委員さん、どうぞ。

◆桑田達也 委員 伊藤委員のおっしゃるこのパブリックコメントのことについては、私も充分承  
知しておりますし、これはこれまで鳥取市がさまざまなこの事業を行う上でやってきた手法、  
当然あると思います。私、冒頭に情報提供をより多く市民に行っていかななくてはいけないと言  
いましたのも、このパブリックコメントをかける上で、今、市民の皆さんは、この耐震改修案  
についての詳細な情報っていうのは、お持ちではありませんから、それをどこまでより広く多  
くの市民に提供していくのか、その上でのやはりパブリックコメントでなければ、今の段階で  
はパブコメの書きようもありませんし、このことを委員会としても認識をして進められたら  
いかかかと、このように思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。いろいろと前向きな御意見をいただいてあり  
がとうございます。それでは、次の3番目の文化財調査に関して進めさせていただいてよろし  
いでしょうか。きょうは、文化財課の方から来ていただいているので、ちょっと説明を、口頭  
で結構ですのでお願いしたいと思います。

○林 佳史 文化財課長 文化財課長の林でございます、よろしくお願いたします。そうします  
と、文化財調査の関係で説明させていただきます。御存じのようにこの鳥取市庁舎の建ってい  
るところは、鳥取城下町の薬研堀が通っている地点でございます。鳥取城を中心に成立発展し  
てきた鳥取の城下町の遺跡っていうのは、国史跡の鳥取城跡とともに、鳥取市の歴史文化を知  
る上で重要な遺跡ということで発掘調査が必要ということでございます。ここの庁舎ですが、

まず本庁舎の部分、それから砂利の駐車場の部分、それからアスファルトの駐車場の部分、この3エリアに分けると、まず本庁舎の周辺、こちらは、この庁舎を建てます時に、すでに大規模な掘削が行われております。ですので遺跡が残っているということは考えられませんので、調査をしないということでございます。

文化財調査は、まず、試し掘り、試掘調査、これを行います。その後で、その試掘調査の結果を受けて、本格的な調査をすると、二本立てになってまいります。まず、試掘調査でございますけれども、これは、通常、市が実施する水道事業でありますとか、区画整理事業等でございますけれども、そういった文化財調査と同様の手続きを踏んで実施をいたします。でありますので、試掘調査につきましては、事業者これは庁舎整備局ということになるんでしょうか、そちらの方から教育委員会の方に、調査実施の依頼をいただきます。そして試し掘り、試掘をするという段取りになってまいります。具体的にどのような手順ですかということでございますけれども、まず、砂利の駐車場にまず取りかかるということで、だいたい1カ月ぐらいかかるんじゃないかというふうに想定をしております。その後にアスファルトの駐車場に取りかかると。こちらの方は、アスファルトのはぎ取りということも若干ございますので、だいたい2カ月ぐらいかかるのかなというふうなことで考えております。

本庁舎につきましては、この試掘調査の結果でありますとか、それからどのような整備の絵が出来るかによって、これ、大きく変わってございます。例えば、砂利の駐車場でありますとかは、半年ぐらいかかるのかなあと。それから、アスファルトの駐車場につきましては、やはりはぎ取り等もございまして9カ月ぐらいかかるのかなという算段ではございますけれども、これは今の段階では何とも言えないのかなあというふうに考えております。発掘調査には当然、予算措置というものが必要になってまいります。この試し掘り、試掘調査につきましては、文化財課の方で、市内各地の試掘調査の予算というのを年度当初、当初予算で措置してありますので、依頼がございましたらすぐ取りかかるということできたいと思います。本調査につきましては、これは事業者の方の負担ということになります。でありますので、しかるべき時期に、庁舎整備局の方で予算措置をしていただきまして、本調査に入るというふうな段取りでいきたいと考えております。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今、御説明をいただきました。委員の方からの御意見、御質問等がございましたらお願いをしたいと思います。ございませんか。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 試掘調査については、砂利が1カ月、アスファルト2カ月、これはやはり全部はぎ取るわけですか。あるいはどこかピンポイントみたいな形でされるのか、それで、そのときに駐車場がある程度ちょっと使えないところもあるけど、どういう状況になるのか、そういうあたりを教えてください。

○林 佳史 文化財課長 はい。御説明いたします。まず、試掘調査でございますが、こちらの方は試し掘りということでございますので、ピンポイントで穴を開けるということになります。今、砂利の駐車場をまず最初というお話をしました。私どもが今、考えておりますのが砂利の駐車場、1ヶ所開けましても、だいたい半分ぐらい、砂利駐車場の半分ぐらいはちょっと使えなくなるのかなあというふうな想定をしております。それから、アスファルト。アスファルト

トは全部使うのかな、半分以上か。

( ) 半分。半分ぐらい、半分ぐらいですね。

○林 佳史 文化財課長 すいません。アスファルト駐車場につきましても、半分ずつぐらい使えないのかなあという気がしております。それで、本調査になりますとどこまでの掘削をするかということ、どの範囲を掘削するかということにもよりますけども、最大全面をはぎ取るということが想定されます。ただ、状況によっては、それが3分の2ぐらいになるとか、そういったことは考えられます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、そのほかありませんか。

◆島谷龍司 委員 はい。

◆橋尾泰博 委員長 島谷委員、どうぞ。

◆島谷龍司 委員 いろいろ試掘調査、本調査の期間が言われていたんですけども、これ、最大何ヵ月間、実際に駐車場が使用不能になるのか、最大限で結構ですのでちょっと教えていただけますか。

○林 佳史 文化財課長 すいません。使用不能というのは駐車場がなくなるという、まったくない状態という意味でございますでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 今、言われたように、半分ずつとかそういうことを言われましたよね。ということは80台なり、こちら砂利の方でいえば、40台以上40台ぐらい入っているわけですから、支障になりますね、どっちにしても。ですから、ある程度その支障になる全部がというわけではないですけども、現在の、今現在年間60%近くは満車になっている状態ですので、どちらにしても支障になるので、そういう支障になるような状況は何ヵ月、最大何ヵ月かかるのか。

◆橋尾泰博 委員長 はい。

○林 佳史 文化財課長 お答えいたします。今、口答で何ヵ月何ヵ月というようなお話をさせていただきました。試掘調査で言いますと、3ヵ月ぐらいかかるのではないかなというふうに思います。それから、本調査に入りますと、最大で15ヵ月ぐらいかかるのかなというふうに考えております。この本調査を、ある程度期間をダブらせて実行するのか、それから、片方が終わってから次に入るというようなことであるとまたちょっと違ってきますけども、延べで言うと、全部あわせると18ヵ月ということになります。延べで、はい。

◆橋尾泰博 委員長 18ヵ月ね、はい。そのほかありませんか。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 発掘調査にしても、試験掘りにしても、先ほどだいたい言われた日数で聞くんだけどね、これ非常に公共事業だろうと、民間事業やるにしても、やっぱりある程度この期間というものの短縮は求められるわけです。ですから、さっき言ったのは最大の日程というか、期間をとられたんでしょうけど、やっぱりこういった非常に工期、時期が狭まれているということになれば、やっぱり最大限の短縮をしていかないといけんというふうに思うわけで、そのためにはやはり試掘する人の数とか、そういったものをある程度増員をして、やっぱり工期を縮めるということも大事なことだというふうに思うわけですけど、これ縮めようと思ったらだいたいどのくらい。これは理屈じゃなくして、やっぱり先ほど言ったように限られた期間内で

この建物をきちっとしていけないといけんということになれば、やはりこの試掘でも発掘全体の問題にしても、やっぱり最大限短縮してやらないといけんわけですので、その辺のちょっと考え方をちょっとお尋ねしてみたいというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、林課長。

○林 佳史 文化財課長 はい。お答えいたします。先ほど18ヵ月というような、目安としてお答えをさせていただきました。それで、上田委員さんがおっしゃることは全く当然のことであると思ひまして、特に、本調査のあたり、ここについては、実際試掘調査をしてみないとどこまで掘るのかなというところが見えないところがございます。例えば、駐車場なんかは、この薬研堀と町屋、ここの境がどうなっているかということが実は見えない、ですから、薬研堀がグーッと深くまできておればたくさん掘らないといけんし、薬研堀が比較的狭ければ発掘面積も下がるということで、そういったことも考えられますし、当然言われたように、こう最大限のマンパワーを投入していく、それから、工期についても庁舎整備局とも話をしながら、できる限り短くするというような努力はしていきたいというふうに考えております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。林課長にちょっと申し上げておきまけども、今の説明聞かせていただいていた流れとしてはわかりました。わかりましたけれども、委員長として聞かせていただいて、やはり行政の縦割りっていう部分を強く感じました。文化財課長と言えども、市庁舎問題のこの耐震改修については、合併特例債の期限等も含めてよく理解はされていると思います。今の上田委員が申し上げましたように、民間のクライアントで、1年半も文化財調査をするなんてことは絶対あり得んわけですし、やはり工期の短縮っていうこともこれは改修計画の決定、計画を練っていく上でも非常に時間が限られている中でやりますから、市庁舎整備局の依頼があってから文化財の試掘をやるというようなスタンスではなくして、我々議会もこの6月議会にでもこの予算をどうにかして上げて、すぐにでもかかっていたきたいというような思いできょうの議論になっているわけですから、もっと市庁舎整備局とよく連携を取りながら、やはり市役所を利用されるのは市民の方ですから、市民の方に対する迷惑をできるだけ少なくする、安全をいかに確保するかということに最大限の努力をはらっていただいて、事に当たっていただきたいというふうに思います。これは今後の課題になると思いますので、よろしくお願ひをします。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 ありがとうございます。私、お尋ねをしたいのは、先ほど試掘本調査では1年半、来年いっぱいにかかるわけですけども、この試掘で予算どれくらいかかるのか、本調査、それで、これ、なるべく短縮をしてという御意見もあったわけですけども、こういう文化財の調査というのは鳥取市だけの判断でなかなかできるものなのかどうなのか、その文化庁とかです、ね、そういったところのそういうこの調査の期間というか、仕様と言いますか、そういったものに基づいてこういう調査というのは決まるんじゃないかなというふうに思うわけですけども、そのあたりは予算のことと、それから、基本的な試掘本調査、文化財調査の決められた、そういうマニュアルと言いますか、のつとった工期として先ほど発言を御答弁いただいたのか、どうなのか、そのあたりを聞かせてください。

○林 佳史 文化財課長 お答えいたします。まず、工期につきましては、一般的なマニュアルと

言いますか、一般的なスタイルに従って、こちらの方で考えておるということをお示しさせていただいたということでございます。それから、予算につきましても、市内各地で調査をしておりますので、だいたいどの程度の遺跡であれば、平米単価がどれくらいかかるのかなということは、ある程度は予想ができます。ただ、やはり試掘をしてみないと本当のところはわからないというのが正直なところですよ。はい。

◆湯口史章 委員 ちょっといいですか。

◆橋尾泰博 委員長 はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 課長、ちょっと教えてください。試掘調査、砂利の部分が1ヵ月、アスファルトの部分が2ヵ月というようにお話でした。それで、工期を短縮するというのであれば、工夫をせざるを得んわけですけども、要はその砂利とアスファルトを一挙にやると3ヵ月はかからないという判断でいいのかな。ですよね。これはだから本調査の方もそういうことになるんだろうと思うんですけど、限られた期間を短く調査をするということと、一番大きくかかわってくるのが、今のお話を聞けば、全面的に駐車場が使えない状態にすれば最短でできるという理屈になるんでしょうね。そこを、どう判断するかということにも関わってきますね、それと、最大で18ヵ月なんていうと合併特例債期限から言いますと、もう32、3ヵ月しかないわけですから、こんなにかかっているのは工期はとても間に合わないというようなことになりますから、そのあたりの利便性の住民の皆さんに対しての確保ということと、工期の問題というのは、これ逆に相反するような部分になりますので、このあたりはある程度皆さんの御意見も伺った上でないとなかなかこうやりようがない部分が担当課としてはあるのかなというふうに、ちょっと私は感じたんですけどね。

◆橋尾泰博 委員長 はい、林課長。

○林 佳史 文化財課長 はい。先ほどの橋尾委員長さんからの御意見にも絡むんですけども、私の方でこの庁舎整備局の依頼があってからというようにお話をさせていただきました。これはあくまでも手順がそうなるということでございます。こうした委員会での話があるということは事前に私どもも近いうちにあるんだなあとということは想定しておりましたので、なるべく早くこう試掘にかかれるような段取りは進めております。ですので、ゴーサインができれば少なくとも砂利の駐車場からはすぐにでも入っていくというような段取りで進めております。ただ、砂利とアスファルトを同時についていうところまではちょっと、まだそこまでは考えていませんでしたので、ただ、全体的に工期というのは一番大きな問題だと思いますので、そこはすべてのことで気を配りたいというふうに思っています。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。いろいろな御意見もいただきましたし、御説明もいただきました。いずれにいたしましても文化財調査が早急に急ぐということは執行部もそうでありまして、我々特別委員会も考えは同じでございます。委員会の総意として、この文化財調査を急ぐということをお早急に議長の方に申し出まして、出来るだけこの6月議会で予算計上していただくように市の財政当局と交渉していただくという段取りに入らせていただきたいと思いますというふうに思います。よろしゅうございますか。はい。ありがとうございます。

それではそのほかの項に入らせていただきます。実は、皆さんにお諮りしたいことが2点ご

ざいます。まず1点は、5月29日でございますけれども、鳥取市役所の新築移転を実現する市民の会の方から、議長の方に市庁舎整備に関する要請書が提出をされております。その中身の抜粋をいたしますと、現地改修案を進めるに当たっては、1つ、20億8,000万円で実現をするということ、2点目として合併特例債を利用し、市民の負担を最小にするということ、それから3点目として駐車場150台を確保するなどということで、市役所を利用する私たち市民の安全確保に最大限の注意を払っていただきたいという3点の項目が出ておまして、その要請書の末に、こういう要請が来ております。今後の市庁舎整備の実現に向けて最大の注目が集まり、市民1人1人の関心事となります。つきましては、ぜひとも開催にあたって、テレビ中継等を行い、市民への公平な情報公開を行っていただくよう要請をしますと。テレビ中継等という書き方でございますので、必ずしもテレビ中継だというふうに断定はされておられませんけれども、公平な情報提供を、言えばこの特別委員会の審議の経過、内容も情報提供できるような体制をとっていただけないかというような要請がきております。

この点については、予算も絡んでまいりますし、審議の日程等もございます。いろんな考え方があろうかと思っておりますので、この点につきまして、委員の皆さんの方でお考えがあれば、御意見があれば、お出しをいただきたいというふうに思います。どなたからでも結構です。はい、島谷さん。

◆**島谷龍司 委員** この要請書なんですけれども、当然至極当然のことを言っておられると私は思っております。一番最初に申し上げましたように、この第2案というのは、事業費20億8,000万、地下駐車場・地上で150台、それと合併特例債使うというようなさまざまな諸条件を市民の皆さんにお示しした上で選ばれたわけですから、これについてはしっかりと実現していかなくちゃいけないと思っておりますし、それについてこれはもう議会我々の責任として皆さん方にお示ししていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、当然のことだと思います。そして、またテレビ中継の件につきましてですけれども、私もこの投票の関係で活動させていただいたときに、今までの議会の動きって言いますか、議論の状況がなかなか見えなかったというような御意見も聞かせていただきました。

これは本当に市民の皆さんの、何て言いますか、素朴な意見だというふうに思っております。これにつきましては、やはりテレビ中継、ケーブルでも何でも結構なんですけれども、しっかりと私たちの言葉がそのまま流れるように市民の方に見ていただいて、納得いただいような議論をしていきたいというふうに思っておりますし、これは伊藤委員のそのパブリックコメントの話とも絡んできますが、市民の方がこういう私たちの議論を見ていただくことによって、どういう議論がなされて、じゃあ、あとその計画が出た後にどういうことが必要なかなというような御自分の意見も出す1つの手段になると思っておりますので、ぜひ要請につきましては私たちこの委員会の中で実現させていっていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。そのほかございますか。はい、伊藤委員さん。

◆**伊藤幾子 委員** その情報公開って言いますか、その計画作りの過程ですよね、その公開については私も異論はありません。やっぱりその過程がわからないと本当にわからない。それで、ホ



ームページを使ったり、これまでのように市の広報誌を使ったりっていうこともありますが、要望書にあるようにテレビ中継というのも私も1つの方法だと思います。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい。上杉委員さん。

◆上杉栄一 委員 私も賛成なんです。ただ、これは予算がかなりかかる話になるかというふうに思っております。例えば、県であるならばインターネットでやっておられるわけですけど、ただ、インターネットっていうことになりますと全員、皆が皆、市民の方がパソコン持ってる話になりませんし、できればぴょんぴょんでネット等々で中継するのが1番なのかなあ、あるいは中継ができれば、例えば録画でもあれです。ただ、そのときにどれぐらいのそれこそ費用がかかるのか、このことについては正副委員長さんの方で検討なり、予算の絡むことでありますので、そのあたりちょっと検討していただければありがたいかなあと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上紙委員さん。

◆上紙光春 委員 今後の皆さんの議論の中で、また機会があったら意見として申し上げてみようかなあと思っていたんですけど、今、委員長の方から要請書が何点が出ているとおっしゃってましたから、関連しますので、今、島谷委員がおっしゃったことの、こう、どの程度の範疇のニュアンスをお持ちなのかね、私の考え方は、20億8,000万びた一文つについてはならんということではないように、島谷委員もそんなに、それだったら検証はいらんわけではね、この額で出来るぐらいにしてごせえって言ったらそれだけのことになって、極端の例がですよ。私、やっぱり住民投票を受けていますから重たく受け止めなきゃならんことは当たり前ですよ、これがつい10億も20億も増えるっていうことは、これは虚偽の提案になりますから駄目だと思いますよ。骨格をつついちやならんと思いますけれども、市民が喜ばれることじゃないかと、これはやっぱり当初気が付いてなかったけど、概算だったんで、よう精査してみたらこれはぜひこの際にしておかなきゃならんなあというようなことも精査する中で出てきてくる。そうしますと、その許容限度がどうだか私も判断つきません。1割、例えば22億までなのか、2割24億までなのか、そういう限度が私もとっても計り、わかりませんが、やっぱりそういう、島谷委員さんもそんな意味でおっしゃったんじゃないと思うんですけども、ある程度弾力性を持って、市民がこれは説明責任もつくし、理屈も理論も正しいと思うことだったら、若干前後しましてもやっぱりこれはやっぱり我々の責任として、市民の皆さんに理解をいただきながら、より市民に喜ばれるいいものを作っていこうやという全体の発想だったら許されると思うんですよ、あやもないことをしさえしなかったら。その点について、きょうこういう議論をすれば、なかなか時間ないと思いますけど、今後の課題として、やっぱり私は個人としてはそういうふうに認識しておりますんで、1つ委員長さんのきょうは腹に留めといていただきたいと思います。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 ありがとうございます。どうぞ、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 今、上紙委員が言われたことについて、結果としてはそれがどういった結果になるか、1割とか2割とか言われたんですけども、要するに審議過程の問題だというふうに思っております。審議の過程の中で、この委員会の中でどういうふうな過程があって、それは市民が納得されるか、合意されるかという、だからこそ今さっき言ったテレビ中継であったり、

結果としてこうなりましたということについては、今まで市民に知らせていましたけど、審議経過がわからないわけなんですわ。ですから、今の議論からすれば、よりやはりこういうことをしっかりと情報提供する中では、このテレビの中継は必要なのかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 全くそのとおりです。ただ、委員長が言われた項目の1項目目についての御意見をとおっしゃいましたから、今後の、申しあげましたように議論になろうかと思えます。過程の中でやっぱりこれだったら市民は許してくださるでというふうな範囲がおのずから出てこようと思えますので、そういう意味で申しあげましたので、1割2割とは例えて申しあげたんでして、1つ御理解いただいて、お願いしますわ。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、上杉委員の方からこの審議過程ということで、上紙委員の御意見についてあったわけですけども、私は確かにこの審議の第2段階と言いますか、次のステージでそういう議論はあろうかとは思いますが、まずはやはりこの20億8,000万という基本をどのように検証していくのかということが、まずは多くの市民の皆さんが注目をなさっておられることだろうというふうに思えますので、その議論はやがて出てくるかもしれませんが、まずはこの委員会とすれば、この金額の、示された金額の検証を行っていくということだろうというふうに思えます。それで、あと情報提供のことについては、市報があったり、議会だよりだとか、テレビ中継とかあろうかと思いますが、あらゆる手段を使って、最近はインターネットのユーストリームとか、そういった低価格というか、ほとんどお金をかけずにこの配信をしていくこともライブでできますし、そういったことも検討しながら、若い方々にも、しっかりこの議論というのは認識をしていただいて、注目もいただかなくてはいけないことだと思えますので、事務局の方にもいろいろと知恵を出していただいて、この委員会の審議がより多く伝わるようにしていただきたいというふうに思えます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 先ほど、上紙委員の方から、いろいろおっしゃられました。やはり一番皆さん方が最初におっしゃられたように、私たちが市民の皆さんにお約束した20億8,000万、事業費はそうです。事業内容もそうです。合併、財源もそうです。このお約束したものについて、まずは検証をさせていただくと。それで、先ほど桑田委員がおっしゃられたように、それから次のステージに入っていないと、まず私たちがお約束したものが、それ以外のものがくるということは、約束していなかったことが出てくるわけです。やはりそれは市民の方は、それは聞いていなかったと言う、全ての方が思えばいいんですけどもね、それはいいと。ただ、やはり100人おれば100とおりの意見がございますので、まずは私たちがお約束したものについて検証し、これが私たちがお約束したものですと、それで、そのあとの部分で、例えばバリアフリーがもっといえるというような話が出れば、それはまた別の話になると思います。それで、そうすればどうしても事業費が上がってくると、これはお約束していませんでしたけど、じゃ、皆さんどうですかというのは、今度はパブリックコメント、伊藤委員がおっしゃられたようなパブリックコメントの段階になってくると思えます。

ですから、あくまで私たちがこの議会としてお約束したものについてしっかりと検証させていただいて、市民の皆さんに、これが、私たちがお約束したものであるというのを提言と言いますか、提示するのが、まずはこの委員会の役目だというふうに私は認識しております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上紙委員、どうぞ。

◆上紙光春 委員 言わなくてもいいけど、それはもうとうの昔に委員長が言われましたから、私も理解した上で申し上げているので、その辺の弾力性を持つ必要があるんじゃないかということです。御理解をいただきたいと思います。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。きょうは初日です、湯口さん、どうぞ、湯口委員さん。

◆湯口史章 委員 当初から皆さんと合意しているとおおり、示された条件に基づいて、20億8,000万を検証するという事です。これが大原則ですので、その中で変更点があるとすれば、大きく2つに分かれるんだらうと思うんですよ。1つは、示されたものができなかったということに対する変更点があり得るかもしれない、これが1つ。もう1つは、やはりいろんな議論の中で示されていないもの以外のものを、この際加えるべきであるとか、そういうようなことですよ。だから、変更点が出るとすれば、そういう2つに分かれてくるんだらうと思うんですよ。そういうことも踏まえた上で、上紙委員さんがおっしゃられたんだらうと思いますけど、いずれにしてもまずは我々が提案させていただいて、住民投票で結果を受けて、きょうの委員会ということですから、我々が示した20億8,000万に基づいた内容に向けて、しっかり精査をして、その実現に最大限努力するという事だらうと思いますので、そういう意味だというふうに理解しておりますので。

◆橋尾泰博 委員長 はい、はい。よく理解、わかります。きょうは初日でございますから、きょう皆さんから御意見をいただいたように、この20億8,000万の検証をまずきちっとやって、同じスタートラインに立って、そこから審議を始めていこうということが大前提でございますから、それを次回の議題とさせていただきますと思います。それから、先ほどの情報公開についてのテレビ中継等ということでございます。これはテレビ中継ということで断定しておられませんので、今も委員の皆さんから出たように、情報提供というかたちでは進めていきたい。ただ、これについては予算が伴うことなので、委員長、副委員長の方でどういう情報の公開、提供ができるのか、もっと詳しく具体的な数字もつかんで、方法もしてくれということでございますから、私ども2人にもう少しお時間をいただいて検討させてください。そして、また次回でも御報告できる部分ができたら、皆さん方に御報告をさせていただきますというふうに思います。

## (テープ②へ)

◆橋尾泰博 委員長 新しく委員会もできました。そして、市庁舎の整備計画も新築移転から耐震改修という方向に変更になりました。そういうことで先進地事例と言いますか、視察等も視野に入れて、というのは、6月が議会が始まります。それで、6月は動けません。それで、7月

の後半から8月にかけては議会の方の何か日程も入っているようでして、先ほど事務局と下話をさせていただいたんですが、7月の25日、26日、27日。これは日程的には水・木・金ですけども、この辺が一番日程的には取りやすいということのようでございまして、7月の初めに会派の方の視察を申し込んだら、まだ6月議会が終わったはなでとても対応しきれないということでお断りをされたという情報も入ってきまして、じゃあ、一番確実に皆さんが出やすいときはどうなんだろうかなというお話をしております、だいたい第1希望として7月25、26、27という辺が出てまいりました。皆さんの手帳を見ていただいて、いかがでございましょうか。

◆房安 光 副委員長 まず、行くのか、行かないのか聞いていただいて。

◆橋尾泰博 委員長 うん。どうでしょうか。はい。

◆島谷龍司 委員 申し訳ないです。一期生がこんなこと言うのもおかしな話なんですけれども、この耐震改修を、現地を視察してどういう付加価値があるのか、もうこれだけタイトな状況であって、やっぱり私たち議論の方に時間を割いた方が私はいいと思うんです。なんとというか、資料とかそういうので出来ることについては、それで済ませるべきじゃないかなと、視察の関係については、というのは、これは私だけの意見とすることでお聞きください。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。そのほかありますか、意見が。はい。

◆伊藤幾子 委員 私も島谷委員と同様になると思うんですが、今の提案を聞きまして、先進地に行って一体何を見るのかなと率直に思いました。これだけ、これから検証するとは言え、これだけかたちとしてあるわけですね。さらから作ろうっていう状態ではない中で、行く必要があるのかなと正直疑問に思いましたので、私も、とにかく議論を中心にすればいいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。そのほかありますか。はい、上田委員。ああ、ごめん、桑田委員さん。

◆桑田達也 委員 私も両委員の意見に賛成でございまして、特にこの委員会で先進地の視察というのは現在必要ないのではないかというふうに判断いたします。そういう予算をぜひそういう知見の活用なりですね、出ておりますから、そういう必要なそういう研修、委員会として研修が必要であれば、そういった方向に向けていただければなあというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。そのほか、上田委員さん。

◆上田孝春 委員 ある程度うちの場合は、方向性が決まっているわけですから視察というのもあるんですけど、仮に行くとしたら、行くとしたら、鳥取市庁舎と同じようなかたちでやった裾野市か、裾野市かね。裾野市が同じようなかたちでやって、現本庁舎を使いながら免震をやったというふうなかたちで、ちょうど規模的にも同じようなかたちだから、2日までかけなくても1泊泊まりでも行って、ちょっとその裾野市の、鳥取市と同じようにやったやり方なり、また事業をやる上での執務をやっていたというふうな状況なんかも知ることいい参考にはなるんじゃないかなと。行くとしたらですよ、行くとしたらそういったちょっと思いがしています。

◆橋尾泰博 委員長 そのほかありますか。今、皆さんからいろいろ御意見をいただきました。実は、鳥取市も県の建築士協会に積算をお願いをしたんですけども、建築士協会の皆さんが提案をされた免震工法っていうのは基礎免震を提案してこられました。基礎免震っていうのは、鳥取県庁もやった工事手法でございまして。それから、今回第2号議案で提案をされている免震工

法っていうのは柱頭免震という工法でして、同じ免震工法なんですけど工手の手法が違う。それで、柱頭免震の方が基礎免震よりは工事費が安く上がるという、同じ免震工法、我々は素人ですからどれが基礎免震でどれが柱頭免震か、現実にはわからない部分もある。というようにところで、現物を見ていただいた方が御理解っていうか、理解が深まるんじゃないかということも考慮した点、それから、この特別委員会でこの9名の皆さんと一緒に行動し、当然私も市の市庁舎整備局にもついて見ていただきたいという思いがあるので、そういうかたにも来ていただいて現実に視察の間、いろんな議論ができるんじゃないかと。視察ということで、ただ単に見て回るっていうことでなくして、私はやっぱりそういう現物の現場をみながらやっぱり委員各位がいろんな話をしていく中で、こういう特別委員会の議論ももっと深まるんじゃないかというように提案をさせていただいたということでございます。ということで、はい。湯口委員。

◆**湯口史章 委員** 私は、今の時点でどこをということまで頭にはないんですけども、やはりそういう視察を視野に入れたことを考えていかれた方が私はいいいというふうに思っております。たまたま裾野市の話が出ましたが、裾野市の柱頭免震の工法っていうのは、あれは元々、裾野市は地下があるわけです。それで、鳥取市の場合は地下がないわけです、一部機械室ということでもありますけども、元々大部分が地階があって、地階のいわゆる文字どおり柱頭免震というのは、中間どころの柱を切って、そこに免震をかませるんですよ。それと同時に、上のスラブであったり、梁であったり文字どおり地下の地中梁であったり、こういったところを補強しているわけです。だから、柱頭免震の工法そのものちょっと違うんですけども、上田委員が今言われたように、規模的なことであったり、あるいは機械室の云々のことであったりとか、それから使いながらして云々というようなことを含めて、当然知見の活用ということもいいですけども、やはり我々が判断する上でも、そういう具体的なより実態にあったものを、一度我々も見ておくっていうのも1つだろうというように思いますし、当然今後、執行部の方には、実質工事をしていく上では、ボールを投げて、実施設計等々からずっと積みあげの中で、工事を進める上で非常に条件が悪いですから、敷地が狭くて、工期も短い中で住民の皆さんの安全確保しながら、使いながらにしてこの期間内で納めるということはかなり至難の業ですので、より、そういうようなことに近いようなものところを、ぜひ選んでいただいて、視察の中でそういう我々も、研修をするっていうのは大事じゃないかなというふうに、私はそういうふうに思っています。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。今、上田委員の方から1つの事例として裾野市っていうのを提案をいただきました。こういう事例は、日本全国まだ、きょう委員会作って、きょうの話ですから、別に具体的な行き先を検討しているっていうことではありません。ただ、日程的に皆さんが動けるときの日にちを設定しておかないと、探しようもつかないということで、きょうの先ほどの提案だったわけでございます。そういうことで、7月の25、26、27、一応日程を空けていってください。それで、受け先があるのかなのか、まずこれが一番大事ですし、行って勉強にならないようなところに行ったら意味がありませんし、そこら辺も含めて、これも委員長、副委員の宿題というかたちできょうのところは御理解をいただきたいというふ

うに思います。

それと、もう一遍最後確認をさせていただきたいと思いますが、6月の議会も6月の5日が発言通告になっておりまして、それまでは各委員さんともバタバタお忙しいでしょうから、ちょっと控えないといけないのかなと思っています。その中で、6月の議会日程見ておりまして、6月の14日、これが、それから6月の22日の午前中、それから6月の25日の最終日の午後、この辺だったらなんとか日程が取れるのではないかというふうに考えておりますので、次回の委員会、いかがでしょうか。6月の14日、22は昼から議運がありますので、午前中になるうかと思えます。それから、6月の25日は午前中で終わると思えますので、午後からというようなかたちになりますが、

◆房安 光 副委員長 25日は、議員親睦会、

◆橋尾泰博 委員長 夜議員親睦会ある、夜は。

( ) これは3日取るということ。

◆橋尾泰博 委員長 今やるとすればその辺が取れると思うんですけども、皆さんの日程で都合の悪いかたがおられたら今のうちに。

( ) 22は何時から。

◆橋尾泰博 委員長 22は10時から。

◆上田孝春 委員 14日は。

◆橋尾泰博 委員長 14日はこれ、予備日になるんじゃないかな。だけど、委員会がずれたりする可能性があるんで、午後からということになるんですかね。13時。最終日は午後1時からですか、やるとすれば。皆さんOKですな。はい。それなら副委員長、執行部と相談しながら中身の議論をしたいんで、どの程度資料がそろるか、その点も踏まえて招集をかけさせていただきたいと思えますんで、仮で入れておいてください。はい。日程が決まり次第、また文書で御連絡いたします。それでは、きょう2回目でございますけれども、できるだけ皆さんに発言の機会を平等に与え、中身の濃い審議を進めさせていただきたいと思えますんで、次回は20億8,000万の検証を中心として議題といたします。きょうはどうもお疲れさまでございました。

**午後3時30分 閉会**

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博